

駿河台大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、「愛情教育」を建学の精神とし、1987（昭和 62）年に法学部だけの単科大学として創設された。その後、学部・学科および研究科の設置・改組を行い、2012（平成 24）年には5学部（法学部、経済学部、メディア情報学部、現代文化学部、心理学部）、3研究科（経済学研究科、現代情報文化研究科、心理学研究科）、専門職大学院（法務研究科）を有する大学となっている。そして、2013（平成 25）年には、経済学部を基礎とした経済経営学部を設置、法務研究科を募集停止し、2014（平成 26）年には、経済学研究科および現代情報文化研究科を基礎とする総合政策研究科を設置している。埼玉県飯能市のほか、東京都千代田区にキャンパスを有し、教育・研究活動を展開している。

2007（平成 19）年度に本協会を受けた大学評価以降、2回目の大学評価においても、建学の精神や豊かな知的教養と国際感覚を備えた人材を育成するという教育目的のもとで、継続して、教職員がきめ細かい学生指導に力を注いできたことを確認できた。また、「地域の核となる大学」として地域連携を重視し、「地域インターンシップ（インターンシップ I）」「まちで元気にプロジェクト（まちプロ）」によるまちおこし支援等、地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材の育成を実践していることは大いに評価できる。しかし、学生の受け入れにおいて、定員管理に苦慮し、財務基盤の充実に課題を残している。今後も不断の努力と改革を重ね、さらなる発展を遂げることを期待する。

1 理念・目的

「駿河台大学憲章」において、「愛情教育」を建学の精神として位置づけ、学則に「徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際感覚を備えた有為の人材を養成する」と教育目的を定めている。また、これらに基づいて、学部・研究科ごとにも、学則および大学院学則において人材の養成に関する目的を定め、それぞれ大学ホームページ等を通じ、公表している。さらに、2012（平成24）年以降の5カ年で

達成すべき目標と計画を定めた中期計画「グランドデザイン」では、具体的な教育目標を定めている。

理念・目的の適切性の検証については、「グランドデザイン」の公表と同時に提示のあった「グランドデザイン実施プラン」に基づいて、2013（平成25）年度より、各学部および事務各部がアクションプランを毎年策定し、「経営戦略会議」にて年度の間および年度末に進捗状況の点検を通じて実施している。ただし、アクションプランには理念・目的の直接的な検証項目を定めていない。今後は、全学的な内部質保証システムを十分機能させるために、自己点検・評価を主管する「大学評価委員会」や同小委員会、同分科会においても十分に検証することが望まれる。

2 教育研究組織

2014（平成26）年度現在、学士課程5学部5学科、修士課程のみの2研究科5専攻を有しており、文科系分野における文学や社会科学の知識を幅広くかつ深く身につけるための組織を整えている。さらに、共通教育センターとして3つのセンター、附置研究所として4つの研究所（比較法研究所、経済研究所、教養文化研究所、文化情報学研究所）、教育・研究を支援する組織として4つの施設（メディアセンター、地域連携センター、公務員・資格試験学習室、ボランティア活動支援室）等を設置している。

これら教育研究組織の適切性に関しては、「大学評価委員会」が、隔年で『自己点検・評価報告書』にまとめ、公表することを通じて、定期的に検証している。また、学部長を中心とする「執行部会議」においても、学部の教育研究組織の検討をしている。

3 教員・教員組織

大学として求める教員像は明示していないが、教員組織の編制方針として、「カリキュラム・ポリシーに沿った教育を責任持って実施し、ディプロマ・ポリシーに適合する人材の育成に必要な能力・資質を備えた教員」を配置することと定めている。これに基づき、すでに募集停止をした研究科を除く学部・研究科ごとにも教員組織の編制方針を定め、大学ホームページ等を通じ、公表している。方針と編制実態との整合性は、おおむね確保していると思受けられるが、方針を制定して間もないことから実質的な検証を十分に行っていないので、今後実施することが望まれる。

教員数は、各学部・研究科とも大学設置基準等で求められる必要人数を満たしている。しかし、すでに募集停止をした法務研究科については、専門職大学院設置基準で必要とされる専任教員数よりも6名下回っており、学生が教育課程を修了するまでは、教育に影響がないよう、対応することが求められる。また、一部の学部・

研究科においては、高年齢層の教員が多いことから、順次改善していくことが期待される。

教員の任用、採用・昇格については、「教員任用規程」をはじめとする諸規則や各学部の内規等を定め、規程に基づき実施している。これらに規定した人事手続きは、おおむね教職員の間で共有している。研究科担当教員の資格審査に関しては、各研究科の内規等に定めた要件に基づき審査を行っており、研究科委員会の議を経て承認する。なお、研究科には、大学院学則に基づき、各科目に適した教員を配置している。

教員の教育研究活動等の評価については、2012（平成24）年度から大学全体として、管理システムに業績を明記する方式を導入し、学部長が、必要に応じて学部としての総括的な評価を行い、『教員評価報告書（総括）』として学長に提出するようになった。なお、学長は、同報告書を全学的見地から適宜分析・評価し、その結果を学部長に通知するとともに、その結果を研究活動の活性化に活用するために提言としてまとめ、教員に指導および助言を行うことができるとしている。今後は、学部長の総括的な評価、学長による分析・評価を、貴大学の教育研究活動の活性化に活用すること、また、研究科としても教員の研究活動業績の評価システムを十分に機能させていくことが望まれる。

教員の資質向上を図るための活動は、管理業務等の改善として、就職支援、防災訓練、ハラスメント防止対策講習、セキュリティ講習会等の研修会、健康相談室による全学研修会（学生相談）等を実施している。各学部・研究科における活動については、附置機関である各研究所が研究面で一定の役割を果たしているものの、十分ではない。

教員組織の適切性は、学部については、貴大学が独自に定める教員定数に対して、教授会や学部執行部、関係委員会等がその定数への移行措置をとっていること、「教員任用規程」等に基づいて専門分野等のバランスを確保する仕組みがあること、科目適合性の確保に努めていること等を通じ、検証している。しかし、研究科については、定期的な検証を十分に行っていない。なお、全学的に検証を行う責任主体は、「大学評価委員会」および同小委員会と規定しているものの、これらの委員会は実質的には検証しておらず、十分に機能していないので、全学的な検証体制を構築することが必要である。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標に基づいて、2014（平成26）年度より、全学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として「学部教育全体を通じて、十分に駿大社会人基礎力を身に

駿河台大学

つけること」等、3項目を設定し、各学部・研究科でも同方針を定め、大学ホームページ等を通じて社会一般に対して周知、公表している。

各学部・研究科の学位授与方針として、法学部は、『法学士力』を身につける」こと等の3項目、経済経営学部は、「経済学・経営学の両分野の特色を活かし、複合的視点から課題の解決に応用できる」こと等の6項目、メディア情報学部は、「国際化と情報化に伴う諸課題に適切に対処できる」こと等の3項目、現代文化学部は、「国際的視野を身につけ、文化交流を促進することの意義を理解している」こと等の4項目、心理学部は、「地域社会の諸課題の解決に対して、心理学視点から貢献できる」こと等の3項目をそれぞれ教育目標に沿って適切に定めている。また、修士課程のみを設置している経済学研究科、現代情報文化研究科、心理学研究科では、それぞれに「修士論文の審査又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格すること」等の2項目を、法務研究科については、「研究科委員会が定めるGPAの基準値を満たすこと」等の3項目を定めている。しかし、これらは、修了要件を満たすことで修得すべき学習成果が得られたものとして定めており、修得すべき知識・能力等を示していない。心理学研究科および2014（平成26）年度に経済学研究科、現代情報文化研究科を改組して設置した総合政策研究科において、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として「建学の精神である愛情教育を具現化するカリキュラムを編成する」等、全学部として9項目、全研究科として4項目を設定し、各学部・研究科でも同方針を定め、法務研究科を除き大学ホームページ等を通じ、公表している。

各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針として、法学部は、「1年次に法律主要科目の基礎的科目を設置する」等の4項目、経済経営学部は、『法と社会を対象とする学問分野』を専門教育の中に組み込む」等の4項目、メディア情報学部は、「座学と実習を組み合わせる」等の4項目、現代文化学部は、「理論を詳しく学ぶ科目と、受講者自身が主体的に取り組む実践的な科目を各コースに並列設置する」等の4項目、心理学部は、「1年次より心理学の基礎科目を学習できるカリキュラムを構成する」等の7項目をそれぞれ学位授与方針と関連させて定めている。経済学研究科は、「基礎から応用にわたり体系的に教育課程を編成する」等の2項目、現代情報文化研究科は、「法現象の研究を踏まえた科目やさらには法学分野と情報分野の融合した科目設定」等、心理学研究科は、「臨床心理学専攻及び法心理学専攻の二専攻を置き、それぞれ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」等の2項目を各教育目的に沿って定めている。学位授与方針に修得すべき学習成果を明確にしていないため、両方針の関連は明らかでない。また、法務研究科については、『駿河台大学 大学院ガイド』に科目配置の考え方を記載しているが、方

針として明文化しているとはいえ、大学ホームページにも記載されていないことから外部周知は十分ではない。

大学全体の教育目的・目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性は、「学長・副学長会議」において検証し、見直した内容は「大学評議会」において、最終的に承認する。各学部・研究科の方針については、それぞれの「科目会議」や学部教務委員会等の関係委員会などにおいて審議し、教授会もしくは研究科委員会での議を経て決定する。また、「大学評価委員会」および下部組織である各学部小委員会においても自己点検・評価を通じ、定期的に各方針を検証している。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

大学、各学部の教育課程の編成・実施方針に基づいて、カリキュラムを体系的に編成している。改定した2013（平成25）年度カリキュラムは、学部によって異なる部分はあるが、外国語科目、1・2年次の教養基礎科目および2・3年次の教養発展科目からなる教養科目、キャリア支援科目、情報基礎科目、演習科目、各学部の専攻科目等から構成している。各学部専攻科目は、専門基礎教育に力点を置き、専門的な知の基盤づくりに力を入れるという趣旨から、学部による差異はあるが基礎科目、基幹科目、発展科目等から構成し、学生の順次的・体系的な履修に配慮したものとなっている。また、他学部の専門領域の基礎を学ぶという趣旨から副専攻科目群を設定し、テーマに沿って16単位以上修得すると副専攻認定証書を授与される。研究科でも、教育課程の編成・実施方針等に基づいて、コースワーク（講義・演習科目）を主体に、リサーチワーク（研究科目）を適切に組み合わせ、体系的に教育課程を編成している。

教育課程の適切性は、「大学評価委員会」が、自己点検・評価によって検証している。その結果を受け決定する全学的な基本方針に基づき、カリキュラムの見直しが行われ、「全学委員会」と各学部と調整の後、教授会、「大学評議会」の議を経て決定する。なお、制度上、「大学評価委員会小委員会」が検証を行うこととしているが、学部では、年度ごとに学部教務委員会等において検証し、カリキュラム改正の際には、教授会および「科目会議」において全般的な検証を実施している。研究科においても、「研究科委員会」や「専攻会議」等が検証しており、今後は、「大学評価委員会小委員会」による検証プロセスを機能させ、改善につなげることが望まれる。

法学部

1年次には、「法学入門」および「憲法」「民法」「刑法」が必修となっており、

駿河台大学

その他に、「商法」「行政法」「政治学」の各概論科目を設け、2年次以降につなげる順次性に配慮した科目配置を行っている。2年次に「ビジネス資格コース」「警察・消防コース」「法職・公務員コース」の3コースのいずれかに必ず所属するコース制を設けており、学生は希望するコースを選択することができる。

経済経営学部

教育課程の編成・実施方針として掲げている4項目に対応した教育課程を整備している。1年次より、社会人としての教養を身につけることを重視し、教養教育を充実させ、専門教育に偏重することのない教育課程を実施している。また、教養基礎・発展、専攻基礎・基幹・発展と科目を系統的かつ順次的に配置している。

メディア情報学部

教育課程の編成・実施方針として掲げている4項目に呼応した教育課程を整備している。教養教育を社会人としての基本的知識として重要なものと位置づけ、専門分野の教育に偏ることなくバランスのとれた人間を育成する教育課程となっている。

カリキュラム基本体系図を『履修ガイド』に示し、系統的かつ順次的な学習にも配慮している。

現代文化学部

「スタディ・スキルズ」「コンピュータ・スキルズ」「現代文化基礎講座」といった初年次教育科目をはじめ、コース科目の「オン・キャンパス／フィールド・スタディ」や専攻発展科目に至るまで、開設科目群を5群に分け、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。

心理学部

教育課程の編成・実施方針として掲げている7項目に基づいた教育課程を適切に編成している。また、開設科目を5群に分けて総合的な知識・判断力の錬成を目指し、心理学の専門知識だけでなく、哲学、宗教学等の人間理解を深めるための科目も専門科目として設けることで豊かな人間性の形成をも視野に入れた教育課程としている。

基礎から発展へと科目を系統的かつ順次的に配置しており、『履修ガイド』にカリキュラム基本体系図を示している。

開設5年目を迎え、専任教員によるワーキンググループを編成し、カリキュラムの詳細な検討が行われた。

経済学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、経済コース、経営コースともに、専門領域の学問を体系的に学ぶことができるよう、必要な授業科目を開設し、演習科目を履修するための基礎科目として「研究・論文作法」という科目も用意している。演習以外の科目選択は、担当教員の指導のもとで適切に行っている。

現代情報文化研究科

文化情報学専攻と法情報文化専攻のそれぞれで、教育課程の編成・実施方針に基づき、おおむね体系的な履修が可能な授業科目を開設している。講義科目は、選択必修科目、選択講義科目（基礎・専攻共通）、選択科目（専門領域）に分かれ、演習は修士論文の作成指導を行う。選択必修科目は、両専攻共通で基礎的な科目を開設している。

心理学研究科

臨床心理学専攻、法心理学専攻のいずれにおいても、演習・実習の科目を十分に配置し、充実したカリキュラムとなっている。また、両専攻ともに、基礎科目群、基幹科目群、発展科目群として系統的かつ順次的に科目を開講している。『大学院要覧』には、履修モデルとして、心理学の既習者と未習者とに分けた科目配列も示し、大学院学生の履修へ配慮している。

法務研究科

2010（平成 22）年から導入した「駿河台大学法科大学院教育改善プログラム」に基づいて、法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目に分類し、実体法、手続法ともにバランス良く開講し、体系的に編成している。

(3) 教育方法

大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習、実験等の各授業形態に応じた教育を実施している。学部授業の大部分は講義形式であり、学生と社会をつなぐ教育の展開を図るとともに、コメントペーパーの活用等を通じて、学生の授業への主体的参加を促し、より双方向的な授業を行うよう、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等を通じて教員に求めている。演習科目は、各年次で必修とし、学生が主体的に授業に取り組む科目として位置づけている。外国語科目は 1 クラスあたり 30 名の編成とし、授業への積極的参加を学生へ求めている。その他、インターンシップを含む、教室外の社会現場における実習、インタラクティブ型授業、

駿河台大学

グループワーク型授業によって学生の能動的参加を促す授業形態を導入している。1年間に履修登録できる単位数の上限については、適切に設定している。研究科においては、少人数教育のもとで、講義、演習、論文指導という授業形態を中心に、心理学研究科、法務研究科では実習を含めた学修を進めている。しかし、心理学研究科において、研究指導計画を策定していないので、是正されたい。なお、現代情報文化研究科でも同様であったが、改組設置された総合政策研究科において、改善している。

シラバスは、全授業科目について、統一フォーマットのもと作成しており、2013（平成25）年度からは、記載内容と「駿大社会人基礎力」との関連を示しているが、授業形態（実習・講義・演習等）を記載していない。また、成績評価基準を明示していない科目が散見されるので、改善を期待する。実際の授業内容・方法とシラバスとの整合性は、学生による授業評価アンケートによって確認しているが、メディア情報学部以外では、学部として検証する体制を十分に構築していないので、対応を検討することが望まれる。学生による授業評価アンケートは、全学の教務委員会および「授業評価実施委員会」により、ほぼすべての授業科目において各学期末に実施し、当該科目の数値および同形態の授業全体の平均値を全教員に示している。しかし、全学的な見地に立った詳細な結果分析を行っていないので、改善が期待される。なお、研究科では、大学院学生から学業・研究全般に関するアンケートのほか、授業評価するアンケートをとって、その結果を教育内容・方法等の改善に役立てている。

その他大学全体の取り組みとして、2014（平成26）年7月に「FD委員会」を設置し、「全学研修会（教育力）」を開催しているほか、副学長と学長補佐による「教育改善研究プロジェクトチーム」が、教育改善・研究に関する提言、FD研修会の開催を一部担当している。「教育改善研究プロジェクトチーム」では、2012（平成24）年度卒業生からの「ふりかえりアンケート」および2013（平成25）年度入学生に対して、高等学校から大学への学びの移行状況を把握するために実施した「新入生アンケート」の結果を分析し、FD研修会において発表している。

法学部

講義・演習科目において、少人数教育を実施し、教育目標の実現に向けた体制を整え、ガイダンスや演習担当者による学習指導を行っている。

各授業では、課題発見、情報の収集分析、文章作成、プレゼンテーション能力を育成し、一部演習で官公庁や企業を訪問し、実務知識の有用性を体験させている。

学部独自のFD活動としては、「授業公開・参観」制度を設けて、他の教員の教育方法や学生との接し方を知ること、教育力の向上につなげている。新任教員に

関しては、授業公開を義務化し、他の専任教員から教育方法の評価を受けた後、改善点等について意見交換をしている。また、「科目会議」を通じて教育方法の改善に取り組んでいる。

経済経営学部

双方向教育の実現を目指し、講義形態、実習・演習ともに適切な人数となるようクラス編成をしており、講義形態の授業においては1クラスあたり200名の受講生を超えない措置をとっている。実習や演習科目においては少人数制をとり、ゼミナールでは定員の15名を超えないことを目標としている。

教育内容・方法等の改善を図るために、学部長を中心とした教員の自主的な組織として「科目会議」を設け、アクションプラン、新入生セミナー、学生支援のあり方、留学生の教育方法などについて協議し、教育内容や学生支援に関する情報の共有を通じて各教員の授業方法の改善などに役立てている。また、初年次演習の共通テキストの開発、改訂や、卒業論文の統一した執筆要項の作成等も行っている。

メディア情報学部

講義、実習、演習を通じて、学生に求める知識や資質を涵養するように、教育目標に沿った体系的な指導を行っている。各年次必修のゼミナールでは、徹底して少人数クラスとなるように配慮し、実習・演習科目でもさまざまな措置をとって受講者数の統制に努めている。

学部独自のFD活動として、学生による授業評価アンケートの結果等をもとに教育内容・方法等の改善を図るため、教授会構成員がメンバーとなっている「懇話会」を学部長主催で定期開催し、検討している。「懇話会」では、専門科目の内容・構成の妥当性を検討するほか、eラーニングシステムや学生ポートフォリオの講習なども実施している。

現代文化学部

教育課程の編成・実施方針に沿って体験重視型の科目が大きな比重を占めているのが特徴である。少人数科目を徹底し、卒業論文の作成と発表会でのプレゼンテーションは学生満足度も高い。

年次進行に伴った担当教員間の情報共有の方法として、学生情報を記載した個人カードを作成して、学生に関する情報共有を図っていることは、学生とのコミュニケーションを円滑に行い学生の状況を把握するという観点から評価できる。

学部独自のFD活動については、「学部運営会議」と学部教務委員会がFDの主体となり、学部全体での教育内容・方法等の改善を図っている。1年次必修科目の

駿河台大学

「スタディ・スキルズ」や2年次必修科目である「プレゼミナール」等の学部教育の基幹科目においては、全担当教員と学部長や教務委員長を交えた担当者会議を開催し、情報の共有や課題の発見に努め、クラス数の変更や教材の改訂等の改善につなげている。

心理学部

導入教育から専門教育まで、各科目の性質に応じた授業形態を採用している。全年次に必修の演習を設けて、それぞれの年次の特性・目的に合わせた授業内容を設定し、少人数制で個々の学生に配慮した教育を展開している。

学部として教育内容・方法等の改善を図るために、「科目会議」等の機会を利用しているが、意見交換程度にとどまっているので、今後活発化させることを期待する。

経済学研究科

オリエンテーション科目では、実習形式を多用し、教育目標を達成するための基盤づくりとするなど、適切な授業形態を導入している。研究科としての少人数教育の特性を活かして、担当者と履修者の学問的交流を密にする方法を積極的に導入している。

研究科独自のFD活動としては、研究科教務委員会の委員が、留学生への対応について、教員間で問題の意識共有等を行い、改善につなげている。また、研究科担当教員がテーマを決めて報告するスタイルのFDも毎年行っている。

現代情報文化研究科

各科目の性質に相応しい授業形態を採用し、少人数教育でのきめ細かな指導のもと、学生の研究や問題に対する関心を引き出す形で授業を行っている。

研究科独自のFD活動として、FD集会を年1回程実施している。

心理学研究科

実践・応用的な講義・演習・実習をバランスよく整備している。臨床心理学専攻では、各種関連施設での実習が可能であり、法心理学専攻においても学外の関係施設での実習機会を確保している。

毎年、大学院学生に対して実施する学業・研究全般にかかわるアンケートおよび科目ごとの授業評価アンケートの結果を集計・分析して、教育内容・方法等の改善を図るとしているが、個々の授業担当教員が対応するのみなので、組織的に実施・検証していくことが必要である。

法務研究科

講義科目、演習科目、実習科目それぞれにおいて、双方向授業や裁判所見学の実施、実務家教員による法律実務の経験や実務の実例を織り込んだ授業等、法曹養成のための実践的な教育を行っている。また、修了生に対して、法務研究生として登録することにより自習の場を提供しているとともに、教員に対する自由な質疑の機会を提供している。

F Dの取り組みについては、研究科構成員全員がF D委員となる「F D委員会」等の組織が作られている。F D担当が、授業内容と教育方法の問題点の発掘および改善のための企画を行い、法務研究科委員会でこれを決定し実施に移している。具体的には、分野検討会の実施、教員相互の授業見学、学生による授業評価アンケートの実施等があげられる。

(4) 成果

大学全体

全体的な評価の指標として、卒業時に実施する「ふりかえりアンケート」と「駿大社会人基礎力」の習得状況がある。2012（平成 24）年度卒業生による「ふりかえりアンケート」の結果は、おおむね良好であった。また、2013（平成 25）年度新生から「駿大社会人基礎力」の習得状況を自己評価するようになり、「社会性」という観点を含めて総合的な学習成果の自己確認を図っている。多様な方法で学習成果の測定に努めているが、運用に向けて準備が進められている「駿大社会人基礎力確認表」についても早期運用が望まれる。

単位認定については、「相対評価および成績評価に関する相対分布ガイドライン」により公平性を確保し、学位授与については、学部では教授会、研究科では研究科委員会が、学則、大学院学則、学位授与方針に基づき適切に行っている。また、学位審査および修了認定は、成績に関する疑義申立て制度の設置により、透明性の高い単位認定を行っている。卒業・修了要件については、『履修ガイド』や『大学院便覧』等を通じ、学生へ明示している。

法学部

学生指導（面談等）の際の資料として活用するために、各年次の目標の設定・実現をチェックする「できること Menu」を作成している。これは、目標・目標達成のための道筋の提示、目標達成に対する動機づけ、目標達成への支援、積極的評価（褒める）を達成感（自己肯定感）の獲得につなげることを意図している。さらに、就職活動において、自己分析シート、エントリーシートを作成する際の資料として利用することもできる。ゼミナールごとに毎年 2 回記入する時間を設けており、このツ

駿河台大学

ールを用いて、適宜面談を実施することを推奨している。

「公務員・資格試験学習室」において、公務員試験・法律系資格試験・法科大学院志望者の受験サポートとして、資格試験学習会、公務員試験学習会、公務員試験筆記合格者を対象にした模擬面接などを実施しており、公務員試験の合格に結びついている。

経済経営学部

授業の成績評価に関して、『相対評価および成績評価に関する相対分布ガイドライン』により、透明性を確保した単位認定に努めている。

学生の学習の達成度を測るため、各学期開始時に「学生生活カード」に目標を記入し、学期終了時に目標に対する成果等を自身でも確認する取り組みを実施している。ただし、当該カードを学生の成長や学習成果の評価指標として活用する仕組みは未整備であるため、今後、組織的に活用することを期待する。

メディア情報学部

学部として学習成果を測る評価指標はないので、大学全体で導入の検討を進めている「駿大社会人基礎力確認表」のほか、学部の教育目的に沿った学習成果の検証機能の充実を期待したい。

卒業論文の質を保証する仕組みについて、学部教務委員会内に設置される「卒業研究審査委員会」により指名された主査、副査が審査にあたっている。

現代文化学部

学部独自に行う「スタディ・スキルズ・アンケート」、卒業時の満足度調査などにより学習成果を測定している。

卒業論文の質を保証する仕組みについては、指導教員の他に副査が置かれ、評価を行っている。

心理学部

学部として学習成果を測る評価指標はないので、大学全体で導入の検討を進めている「駿大社会人基礎力確認表」のほか、学部の教育目的に沿った学習成果の検証機能の充実を期待したい。

卒業論文の質を保証する仕組みについて、担当教員と学部専任教員との2名によって内容を審査することで、客観性および厳格性を確保している。

経済学研究科

修了要件、学位授与審査基準に関しては、『大学院要項』に記載し、修士論文にかかわる研究計画作成から完成に至るまでの工程を示したうえで指導している。修士論文は、複数の論文審査委員による審査を受け、研究科委員会で最終的な合否判定を行っている。審査にあたっては、5項目の採点基準を示している。

授業内容や履修動機に関する「大学院アンケート」を実施し、研究科委員会で集計結果を公表することで、問題点の共有や学習成果の測定に努めているが、教育目的・目標に基づく学習成果を測定するものとしては十分ではない。

現代情報文化研究科

学位論文審査基準は、『大学院要覧』に示し、複数の論文審査委員による論文審査を行っている。

授業内容や履修動機に関する「大学院アンケート」を実施しているが、教育目的・目標に基づく学習成果を測定するものとしては十分ではない。また、学習成果の測定が、単位管理等となっており、明確な評価指標は開発していない。

心理学研究科

学位論文審査基準を『大学院要覧』において明示し、評価は可能な限り客観性を持たせるべく、5項目の採点基準を示している。

研究科委員会や「カウンセリングセンター運営委員会」において、個別学生の評点のみでなく研究進展状況等も共有して、学習成果の把握に努めている。

学生による授業評価アンケートでの良好な結果や、臨床心理士等への就職状況が良好なことから、一定の成果が得られているとしているが、学習成果を測定するための客観的な評価指標の開発には至っていないので、さらなる努力を期待する。

法務研究科

司法試験合格者数を成果測定の一指標とし、法務研究科委員会において、在学時の成績との関係について意見交換を行っている。しかし、各学期に2回ずつ行われる学生による授業評価アンケートの結果によって、学生の学習効果を測定しようとしているが、学習成果の評価指標としては十分でない。

修了要件については、『大学院要覧』に明示している。手続きとしては、基準に従い、法務研究科委員会において最終的な合否判定を行っており、客観性および厳格性は確保しているといえる。

5 学生の受け入れ

学部共通の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「建学の精神である『愛情教育』に共感し、常にグローバルな視野の下、地域社会の諸活動の中で中核的役割を担おうとする人材を求めます」等を定め、学部ごとにも設定している。研究科全体の学生の受け入れ方針としては、「高度専門職業人として、地域社会の諸活動の中で中核的役割を担おうとする学生・社会人を求めます」と定め、募集停止した研究科を除き、研究科ごとにも設定し、各方針は、大学ホームページ等を通じ、公開している。方針に定めた人材を確保するために、一般入試や公募制推薦、指定校推薦等の各種推薦入試、AO入試など多様な入学者選抜の方式をとっている。学部・研究科ともに、学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性がとれている。なお、障がいのある学生の受け入れに関するガイドラインも明文化している。

定員の管理については、収容定員に対する在籍学生数比率は、法学部や経済学部を改組し 2013（平成 25）年度に設置した経済経営学部、心理学研究科において、低くなっているため改善が望まれる。

2013（平成 25）年度において、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高かった心理学部と編入学定員に対する編入学生数比率が高かったメディア情報学部は、2014（平成 26）年度において改善したものの、それぞれ引き続き定員管理に留意する必要がある。

入学者選抜の実施および検証体制については、「入試制度委員会」が次年度の入試方式・入試実施日等、入学者選抜の全体的な枠組みと基本方針を設定し、「学部入試委員会」や教授会等の意見を聴取したうえで、最終決定を行っている。「大学入試センター試験実施委員会」「入試実施委員会」が入試実務を担い、「入試実施委員会」の下部組織に「問題作成小委員会」を設置している。「学部入試委員会」「問題作成小委員会」「入試実施委員会」「大学入試センター試験実施委員会」は、年度末に公正かつ適切な入試を行ったか否かを検証し、問題点があれば改善策を探ることになる。これを受けて、次年度の初回の各委員会で当該年度の基本的な方針を各種委員会の委員長が示すというサイクルを構築している。研究科においては、入学者選抜の公正性・適切性を各研究科が検証し、次年度の入試に反映している。定員充足状況等の検証体制については、アクションプランの項目に「入学定員確保のための方策」を取り上げており、「学部入試委員会」や研究科委員会が中心となり、各部署でアクションプランの実施、検証をしている。

6 学生支援

「グランドデザイン」において、「学生満足度の高い大学」「中途退学者の少ない

駿河台大学

大学」「『就業力』の駿河台大学」を学生支援の方針と定めている。

修学支援について、留年者および休・退学者の状況を把握し、特に退学者減少に取り組んでおり、ファカルティ・アドバイザー（F A）やクラス・アドバイザー（C A）制度を設け、教職員が関係部署や保護者とも連携し、組織的対応を行っていることは、個々の学生の修学・生活態度の把握に貢献するものとして評価できる。あわせて、「居場所作り」や親睦企画等を実施し、学生の立場に立った支援をしていることも評価できる。ただし、学生の能力に応じた補習・補充教育について、現在は実施していないことや学生の離籍率が低くないこと等も踏まえ、現状把握と改善策の実行を推進することが望まれる。また、障がいのある学生に対する修学支援として、全施設のバリアフリー化を図っているが、入学志願があった場合には、個別対応しており、組織的な取り組みが期待される。経済的支援については、大学独自の奨学金制度を用意している。

生活支援については、健康相談室を設置し、学生の相談に応じる体制を整えている。ハラスメント防止に向けた取り組みとしては、「ハラスメント防止対策委員会」のもと、相談員を配置し、ガイドラインに基づいて運用している。

学生の進路支援については、キャリアセンターを設け、キャリア教育と就職支援の有機的連携を図っている。また、学生とキャリアセンターとのつながりを強めるために、全学部の3年次演習ごとにキャリアセンター職員の担当を決め、細やかな学生指導・相談の体制を確立している。

学生支援の適切性については、「学生委員会」等各委員会が事務部門とともに検証し、次年度の事業計画を策定している。当該計画の進捗状況は、「グランドデザイン」の進捗状況をもとに、「経営戦略会議」等で教職員に共有している。

7 教育研究等環境

「グランドデザイン」において、「学生満足度の高い大学」を教育研究等の環境整備にかかわる方針と定め、『事業計画書』と各学部のアクションプランによって、その実現に向けて取り組んでいる。

校地・校舎は大学設置基準等を満たし、施設・設備等は整備され、それらの管理体制や衛生・安全を維持・確保する体制も適切に整えている。具体的には、全学でのバリアフリー化、各種の学生利用施設の整備、建物内全面禁煙、24時間警備員常駐、防災体制の確立、A E Dの設置・講習会開催等をしている。とりわけ、図書館（メディアセンター）の設備や利便性、学術情報サービスは十分に機能し、学生に配慮した利用環境を整備している。

研究支援環境としては、教員の研究室が確保され、スチューデント・アシスタント（S A）制度の運用、研究費、特別研究助成制度等を整備している。研究倫理を

遵守するため、規程に基づいた「研究倫理審査委員会」を設置しているが、研究倫理についての研修等の実施は予定していないので、改善を検討することが期待される。

教育環境の整備については「教育改善プロジェクトチーム」が、キャンパス・アメニティの向上については「学生委員会」が中心となって、校地・建物および設備の維持・管理については「施設・財務委員会」や財務部等が担当し、教育研究等環境の適切性を検証し改善につなげている。

8 社会連携・社会貢献

「グランドデザイン」において、「地域活性化の核となる大学」「地域の知の核となる大学」といった社会連携に関する方針を定め、その実現を図るために、地域連携センターを2013（平成25）年度より設置し、大学全体で地域連携に取り組む体制を整備している。

具体的な活動として、埼玉県飯能市や入間市、日高市、飯能商工会議所等の周辺地域と連携して、公開講座や地域企業等を受け入れ組織とする「地域インターンシップ（インターンシップⅠ）」「まちプロ」「地域活性化講演会」などをしており、これら多様な取り組みには、学生や地域住民等が多数参加している。さらに、申請者に利用許可証として大学施設の利用を容易にするために、2014（平成26）年度より「Sカード（駿大カード）」を発行し、大学の施設利用の促進を図っている。これら広範囲に及ぶ取り組みは、貴大学の社会連携に係る方針を具現化し、大学の知的資源および人的資源を社会に還元し、地域社会との関係性を一層深める取り組みとして、高く評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性の検証については、「地域連携センター運営会議」において課題を見出し、社会連携活動の推進につなげている。

9 管理運営・財務

（1）管理運営

管理運営方針について、「グランドデザイン」を策定し、「首都圏西北部において地域活性化の核となる大学、及び地域の知と核となる大学を目指すとともに、地域社会の中核を担う人材を育成する教育を推進する」と定めている。

管理運営方針のもと、大学評議会、法人理事会、「経営戦略会議」、教授会、「部局長会議」、各種委員会等を置き、学則や「学長の任命及び任期に関する規程」等の関係規程に則った学長・学部長および研究科長の選任や意思決定などが行われ、教学組織と法人組織の機能分担、各会議体の権限と責任等、管理運営に係る機能を明確に定めている。しかし、管理運営に関する検証プロセスが明確ではないので、

駿河台大学

より明確な検証プロセスの確立が望まれる。

事務組織として、総務部や財務部等、大学業務の支援に必要な部署を設け、適切に事務職員を配置している。事務職員の資質向上に向けた取り組みとして、階層別研修、学内研修会、部署別業務研修会を実施しており、職員は関連ある研修等に参加している。

予算編成は、財務部が翌年度の基本的な編成方針を示し、この方針に基づき、各担当部課が予算要求原案を作成する。財務部によるヒアリングを経た後、「施設・財務委員会」が検討し、その後理事長が予算案を作成している。また、予算執行は目的別の予算項目ごとに執り行われ、予算編成および執行プロセスは適切である。なお、監査については、監事による監査と独立監査人による監査が行われている。ただし、内部監査は行っていないので、今後の取り組みが期待される。

(2) 財務

「駿河台大学の財政健全化方針について」および「2013年度予算の編成方針について」では、今後5年間の経営課題として、学部在籍生の減少による大幅な減収予測のもと、存続と成長のために帰属収支差額の黒字化を達成することを目標と定め、教育研究経費、管理経費および人件費の具体的な支出削減目標を示している。

しかしながら、入学者数は、2009（平成 21）年度から年々減少し、2012（平成 24）年度以降入学定員を割り込み、2014（平成 26）年度入学者でも減少が続いており収入面ではさらに厳しい状況となっている。財務比率についても、人件費比率は2012（平成 24）年度まで増加傾向にあり、2013（平成 25）年度は減少に転じたものの、帰属収入の減少が続いている状況では、引き続き留意する必要がある。教育研究経費比率は、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ高い水準を維持しているが、収入の減少が続く状況では帰属収支の圧迫要因とならないよう配慮が必要である。帰属収支差額比率は、大学ベースでは2010（平成 22）年度から4年連続マイナス、法人ベースでは2008（平成 20）年度以降6年連続してマイナスであり、帰属収支差額の黒字化は達成していない。「要積立額に対する金融資産の充足率」は、2013（平成 25）年度まで年々低下し、また、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は、2013（平成 25）年度まで年々増加し180%を超えている。

以上のことから、現時点で一定程度の金融資産を有している状況にあるものの、上記の方針に基づき、速やかに帰属収支を改善するための具体的施策を検討し、実行していく必要がある。

10 内部質保証

貴大学の諸活動についての自己点検・評価について、1998（平成10）年以降、改善に取り組み、『自己点検・評価報告書』を定期的に公表してきた。自己点検・評価をはじめ、教員評価、授業評価、学生生活アンケート等を通じて、学内の諸活動の点検を行い、その結果については、「学長・副学長会議」や「経営戦略会議」「部局長会議」学内の関係委員会等において分析し、改善につなげるためのPDCAサイクルのシステムを機能させ、2013（平成25）年度からはアクションプランを策定している。一方で、「大学評価委員会」の下部組織である「大学評価委員会小委員会」や「作業委員会」の活動は、実質的には、「学長・副学長会議」および「部局長会議」等によって実施しており、十分機能しているとは言い難い。今後、「大学評価小委員会」および新設された同分科会を機能させた検証体制の整備が求められる。また、自己点検・評価の内容および結果について、全学的な情報共有に取り組むことも望まれる。

情報公開については、積極的に取り組んでおり、学校教育法施行規則で公表が求められている事項、財務関係書類、自己点検・評価の結果などを大学ホームページ等にて、公表している。今後は、各種情報を大学運営により活用していくことを期待したい。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 社会連携・社会貢献

- 1) 「地域活性化の核となる大学」「地域の知の核となる大学」を目指して、「地域連携センター」を設置し、大学全体で地域連携を推進する体制を整備している。特に、学生が積極的に地域に出て住民と交流することを目的に「地域インターンシップ（インターンシップⅠ）」「まちプロ」、まちおこしイベントなど多彩な取り組みを実施し、多数の参加者を集めているほか、2014（平成26）年度からは大学施設の利用許可証として「Sカード」を申請者に発行し、容易に大学施設を活用してもらう取り組みを始め、社会連携・社会貢献活動を充実させている。これら多様な社会連携活動は、貴大学の社会連携に係る方針を具現化し、

駿河台大学

大学の知的資源および人的資源を積極的に社会へ還元し、地域社会との関係性を一層深める取り組みとして、評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 心理学研究科において、学位授与方針に、課程修了にあたって修得しておくべき知識や能力等の学習成果が明示されていないので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率が、法学部が 0.89、心理学研究科が 0.32 と低いので、改善が望まれる。

3 管理運営・財務

(1) 財務

- 1) 「駿河台大学の財政健全化方針について」および「2013 年度予算の編成方針について」では、今後 5 年間の経営課題として、学部在籍生の減少による大幅な減収予測のもと、存続と成長のために帰属収支差額の黒字化を達成することを目標と定め、教育研究経費、管理経費および人件費の具体的な支出削減目標が示されているが、その目標の着実な達成のため、目標の達成状況の検証、見直しを年度ごとに実施するよう努められたい。

三 改善勧告

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 心理学研究科において、研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導を研究指導計画に基づいて確実にできるようは是正されたい。

以 上